

## 《ケガをした・疾病を患ってしまったら》

登校から下校まで(学校管理下内)のけが・疾病等で通院された場合は、担任にご連絡ください。日本スポーツ振興センター(任意加入 年間460円)に加入されておりましたら、手続きに必要な書類をお渡しします。ご不明な点などございましたら養護教諭までお問い合わせ願います。

なお、学校管理下外でのけがの場合は仙台市 PTA 協議会障害補償制度が適用されます。詳しくは PTA 総会資料をご覧ください。

